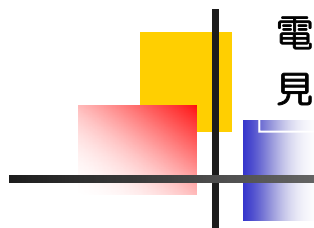


平成 28 年 1 月 25 日



電気・ガス事業者及び物品販売等事業者と一人暮らし等の 見守り活動に関する協定を締結

河内長野市は、電気・ガス事業者及び物品販売等事業者の 5 事業者と、一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止することを目指す協定を締結する。

これは、各事業者が検針や配送等の業務を行う中で、住民に関して異変に気づいたときは市に通報するというもの。このことで、孤立死の発生を少しでも減らすことができれば、地域福祉の向上につながると考え、協定を締結することとなった。

なお、同様の協定を本年 7 月に市内各郵便局、同 12 月に市内エリア新聞販売所と、平成 25 年 8 月には広報紙配送業者と締結を行っている。

【協定名および内容】

「河内長野市一人暮らし等の見守り活動に関する協定」

一人暮らし等の市民の「孤立死」を未然に防止などを目的として、各業務中に何らかの異常を察知した場合に、市に通報をお願いするもの。

【協定締結式】

◆開催日時：

平成 28 年 1 月 29 日（金）

- ① 午前 10：00～10：45 大阪いずみ市民生活協同組合、布亀株式会社との協定締結式
- ② 午前 11：00～11：50 河内長野ガス株式会社、大阪ガス株式会社、関西電力株式会社との協定締結式

◆場所：河内長野市役所 3 階庁議室（河内長野市原町一丁目 1 番 1 号）

◆出席者：芝田啓治（河内長野市長）①②に出席します。

①大阪いずみ市民生活協同組合、布亀株式会社

②河内長野ガス株式会社・大阪ガス株式会社、関西電力株式会社

問い合わせ：河内長野市 生活福祉課 TEL:0721-53-1111